

令和6年度第1回湯沢町総合教育会議 議事録 (※要旨)

1 日 時 令和6年4月26日(金) 午前10時27分開会 午前11時04分閉会

2 場 所 湯沢町役場 3階 大会議室

3 出席者 ○湯沢町長 田村 正幸

○教育委員会

教育長 種村 公夫

教育委員 南雲 敬一

教育委員 上村 麻美

教育委員 高橋 延次

教育委員 富沢 清美

○事務局

・総務部

総務部長 田村 雅和

総務課長 前原 力

総務課総務係主事 花輪 空知

・子育て教育部

子育て教育部長 南雲 剛

子育て支援課長 田村 美和子

認定こども園長 南雲 智子

4 協議事項 (1) 令和6年度からの湯沢町教育に関する大綱について

(2) その他

5 会議の概要

1 開 会

総務部長

それではただ今から、令和6年度第1回湯沢町総合教育会議を始めたいと思います。皆様のお手元に次第がお配りしてあると思いますので、それに則って進行いたします。まず最初に湯沢町長田村正幸がご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

町 長

本日は第1回湯沢町総合教育会議にお忙しい中ご参集いただきまして大変有難うございます。また皆さんには、教育委員として、教育長として、湯沢町の教育行政、子どもたちの育成にご尽力いただいておりますこと、改めてお礼申し上げます。今年、4月9日には入学式が行われて、小学校1年生43人が元気に入学しました。小学生をはじめ、保育園児、中学生も、いじめのない、そういう状況を正しく守れる学校整備をしていき、湯沢町の教育目標である「人を想い、我を磨く」ということを行いながら、成長していただきたいなという風に思っております。また、部活の地域移行をはじめ、ある

	いは先生方の働き方改革も相まって、大変様々な状況が変わってきております。この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律というのは、平成27年に施行されました。趣旨としては教育の政治的中立性、継続性、安定性というものを確保しながら、地方教育行政の受ける責任の明確化、そして危機管理体制の構築、組長と連携の強化を図ることがとても大事だと思っております。概要としては、地方教育行政の明確化ということから、教育長と組長が議会同意を経て、しっかりと対応していくということが重要でございます。教育長の任期が4年から3年に変わったというようなことがございまして、そういう状況の中で総合教育会議を設けて、組長が招集して、そして教育委員の皆様とともに子どもたちを着目した湯沢町の青少年の育成というものを図っていきたいと思っております。今回、教育大綱が改正になりまして、このことについて、この後皆様方からご意見いただき、施行となりますが、いずれにしても、いじめなく、子どもたちがまた今の青少年が健全に成長していく、それを守っていく、そういうことを進めていきたい、そういうことをしっかりと取り組みをする会議として、今後湯沢町教育委員会としてよろしく願いするとともに、活発な会議を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、わたくしからのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。
--	--

3 協議事項

総務部長	続きまして3の協議事項に入りたいと思います。「(1)令和6年度からの湯沢町教育に関する大綱について」ということで子育て教育部長から説明をお願いします。
子育て教育部長	それでは、新しい令和6年度からの湯沢町教育に関する大綱の説明の前に前大綱の振り返りをさせていただこうかと思います。 大綱の左上1番の「湯沢学園の充実」に関連しましては、(1)の「知徳体の向上」に関して、令和4年度の全国学力・学習状況調査では、小学校は国語と理科が全国平均と同程度で、算数は全国平均を下回りました。中学校は、国語と数学は全国平均と同程度で、理科は全国平均を上回りました。令和5年度につきましては、小学校は、国語と算数は全国平均を下回りました。中学校は、国語と英語は全国平均と同程度で数学は全国平均を下回りました。国・県の平均を安定的に上回ることが、課題となっております。続きまして(3)の「学園支援ボランティアの活用」に関しまして、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大のため、学園支援ボランティアの活動を中止せざるをえない時期もありましたが、令和4年度以降、実人数、延べ登録者とも増加傾向にあります。(4)の「いじめ」に関しまして、いじめ認知件数が、令和4年度が小学校10件、中学校8件、令和5年度は速報値ですが小学校17件、中学校9件と報告を受けており、増加傾向に見えますが、きめ細やかにいじめを認知し、認知したすべてのいじめを報告することになったための増もあります。(6)の「教育交流」に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度から令和5年度までマグナとの交流が中断しておりましたが、今年度から再開することとし現在準備中です。 続きまして、2つ目の項目、「子育て支援の充実」です。

	(2)の「保・小の円滑な接続」に関して、こども園から小学校への移行がスムーズになされるように、年長児後半のアプローチカリキュラムと1年生の4月からのスタートカリキュラムに基づいて、教育活動を展開してきたところです。 また、アプローチカリキュラムの一つとして、年長児対象に、小学校生活に近い生活を体験させる「のびのび教室」を行い、年長児から小学校への移行はスムーズになされていると受け止めております。(4)の「子育てニーズに対応」に関しては、認定こども園の0歳児・1歳児の入所希望者の増加対応と兼ねて放課後児童クラブの入所希望者の増加対応並びに施設環境の充実のための新施設、子育て支援棟を湯沢学園敷地内に令和4年度に完成したところです。放課後児童クラブの定員はおおむね40名からおおむね80名に倍増し、ニーズを満たす状況になっております。 3つ目の項目、「生涯学習の充実」についてです。 (2)の歴史民俗資料館「雪国館」につきましては、エレベーター改修・施設のバリアフリー化を目的とした改修工事を昨年度実施し、あわせて展示の一部変更や外壁へのプロジェクションマッピングなどソフトも充実させたところです。 (7)の「公民館の外部委託」に関して、令和2年度から、公民館の管理業務を外部委託とし、特段の支障なく公民館運営が行われております。 4つ目の項目、「施設・設備の充実」についてです。 (1)の「通学路の安全対策」に関しては、小中学校関係者に加え、通学路安全推進協議会の委員にこども園の園長とこども園保護者会の会長からも参加いただき、園児が散歩する道路の安全確保についても検討しております。そして、学園前の県道についても道路改良が進んでおります。 (2)の「学園の環境整備」に関しては、懸案であった第一体育館屋根の雨漏りについてはヒーター設置などの対策により解決いたしました。また、GIGAスクールについても、タブレットの持ち帰り活動など推進しているところです。 5番目の項目「事故・事件等の緊急対応の確認」についてです。 (3)の「関係機関との連携」に関しては、必要に応じて連携が取れるよう情報共有の場を定期的に設けているところです。 (4)に関しては、令和4年12月に「湯沢町いじめ防止基本方針」を改定し、それに基づいて令和5年1月には「湯沢学園いじめ防止基本方針」も改定されているところです。町内のいじめ防止等の対策を推進するために、「湯沢町いじめ防止対策委員会」(当分の間、青少年問題協議会が兼務する)が設置されています。また、いじめによる重大事態が発生した場合は、必要に応じて「湯沢町いじめ等調査委員会」を設置し詳細調査を行うこととしております。 以上でこれまでの大綱の振り返りを終了し、新しい大綱案についてご説明いたします。 お手元の資料でカラーのものが新しい湯沢町教育に関する大綱でございます。こちらに込められた思いを解説したものが、文字版のものでございまして、両方見比べながらご説明させていただこうと思いますのでよろしくお願いいたします。 まず、目指す姿が、「笑顔溢れる学びで君が輝く町」ということ、学びの心柱として「人を想い、我を磨く」、そして子育ての心柱として「愛されてたくましく」ということ
--	---

です。左側が子育て支援、保小中一貫教育、生涯学習として、下から上に上がっていく記載がございます。右側には一番下に安心安全な教育環境の整備と記載がございます。

それでは、解説の方を読み上げさせていただきます。

観光立町である湯沢町は、全ての学校・保育園を統合した「湯沢学園」で平成26年度より教育目標「人を想い、我を磨く」のもと小中一貫教育を実施し、10年が経過した。また、平成28年度より認定こども園が開園し、保小中一貫教育が本格始動した。更に、令和5年度には総合子育て支援センターを新設し、同一敷地内に子育ての機能を集約し、充実させてきた。この全国的にも類を見ないすばらしい環境で学ぶ子どもに、湯沢町の全ての人・もの・ことのもつ教育力を結集して「笑顔あふれる学び」を育て、人も町も輝く未来を築きたいと願っている。

湯沢町は、豊かな自然に恵まれた歴史・文化が息づく出湯の町であり、先人から脈々と受け継がれてきたホスピタリティにあふれている。この地に生まれ育つ子どもにとっても訪れる方にとっても誇れるかけがえのないふるさとである。そんな湯沢町で、誰一人取り残すことなく、全ての子どもの可能性を引き出す教育の実現を目指す時、町教育力を最大限に発揮してこの地に生まれ育つ子どもを育て、一人一人の個性を生かし、伸ばしていくことは、湯沢町民の願いであると同時に湯沢町の教育の使命である。

そこで、湯沢町の教育では、「学びの主体は子ども」であることに軸足をおき、一人一人の子どもの個性を伸ばしつつ、学ぶ力を育てていくことを大切にする。子どもは、学びの基礎となる力を身に付け、意欲をもち、主体的に学んでいると笑顔になる。そんな姿の具現を目指し、どの子もめあてや目標、夢をもち、進んで学び、友だちと力を合わせて成し遂げた経験をたくさんもち、主体的に自己実現を図っていけるよう支援する。その際、「自ら考え、自ら行動できるたくましさ」や「情報化・国際化する社会への柔軟な対応力」を備えた確かな学力を育てることが不可欠となる。そこで、子どもが学ぶ「教育」、子どもと共に親が育つ「共育」、ふるさと湯沢に学び育つ「郷育」の3つの視点から湯沢町教育力を高め、町民がそれぞれの力を発揮しながら「オール湯沢」の体制で子育て教育に臨むことを目指す。

また、湯沢町に暮らす全ての町民が自然豊かで、おもてなしの心にあふれ、文化や歴史に満ちたこの地に生きる誇りを胸に、変化する社会を自ら切り拓き、未来に向かって力強く生きることを願い、社会教育の充実も図っていく。

以上の願いから、これまで湯沢町教育に関する大綱で大切にしてきた取組を再整理して構造化し、保小中一貫教育に芯を通すと共に目指す町の将来像「笑顔あふれる学びで君が輝く町」を加え、湯沢町が目指す教育の方向性を示す。ということです。

A4横の大綱の左側下「子育て支援の充実」から上の方へ説明していきます。

【子育て支援】

指針① こどもまんなか 子育て支援の充実

○ 総合子育て支援センターを拠点とした子どもと保護者・家庭の一元的な支援を実現し、子育てのしやすい町を目指す。

・保育を充実させ、困り感のある子どもに対する多角的・計画的・継続的な指導・支援

	により支援を要する子どもの就学支援の充実を図る。 ・子育て世代の親のニーズに応えるため、放課後児童クラブ、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育の充実を図る。 ○ こども園・学校で保護者支援を行い、家庭の教育力向上を図る。 ・子どもたちの基本的生活習慣の状態を把握し、こども園や学校で保護者支援を行うことにより、家庭の教育力向上を図る。 【湯沢学園】 指針② 12か年の学びをつなぐ保小中一貫教育校「湯沢学園」の教育の充実 ○ 保小・小中の切れ目のない指導支援で、子どもの成長の連続性を保障する。 ・保小の円滑な接続を図るアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを毎年度更新し、指導を改善する。 ・のびのび教室の取組を充実させ、入学期には担当者が複数回相互参観し、具体的な引継ぎと支援を行う。 ・小中での教科の連携、乗り入れ授業等、小中一貫教育を実現する手立てを積極的に取り入れる。 ○ 保小中一貫教育の質を高め、安定して全国平均を上回る学力を実現する。 ・「学びの基礎力」の育成と「考える子ども」の実現を目指し、子ども主体の授業づくりを充実させる。 ・教員の指導力向上を図るため各種研修を実施し、学園として一貫性のある指導の充実を図る。 ○ コミュニティースクールを積極的に推進し、地域と一体となる教育を実現する。 ・コミュニティースクール（学校運営協議会）の取組の活性化を図り、学校・家庭・地域・行政が連携し、学園の諸活動を支援する。 ・学校・保護者・地域が一体となる「オール湯沢での子育て」を実現し、子どもたちの成長を地域全体で支える。 ・地域交流センターを拠点として、学園支援ボランティアの活用を推進し、学園の諸活動を支援し、学園を核とした地域ネットワークの構築を目指す。 ○ 豊かな心を育み、いじめを許さず、見逃さない意識を高め、安心して過ごせる学校づくりを推進する。 ・学年や校種を超えたつながり、地域の人とのかかわりを通して、豊かな心を育み、いじめを許さない意識を醸成し、いじめ見逃しゼロを目指す。 ○ 湯沢町の教育資源を活用したキャリア教育を実現し、湯沢のよさを体得させる。 ・地域人材の活用を促進し、子どもたちの学びや体験活動の充実を図り、湯沢学園の地域社会に開かれた教育課程の実現を目指す。 ○ A L Tの活用による英語力向上やI C Tの適切な利活用を積極的に推進する。 ・A L Tの活用や姉妹都市との教育交流、みくに学園との連携等により、国際社会で活躍できる力の育成を目指す。 ・子どもの学びの成長に合わせ、子どもの学びのツールとしてのI C Tの活用を積極的
--	---

	に推進する。 【生涯学習】 指針③ 生涯に渡って学び続ける生涯学習の充実 ○ 「湯沢町生涯学習推進プラン」に基づき、生涯学習の充実を図る。 ・町の宝である文化財の保存及び活用に努める。 ・各地区の生涯学習活動について地域のニーズを把握し、行政の担当者と共に地域の願いが実現する活動の実現を目指す。 ・管理等業務委託となった湯沢町公民館の施設利用者に対するサービスの向上と事業の充実を支援する。 ○ 「雪国館」の利活用や文化の香り高い「全国童画展」を推進する。 ・リニューアルした歴史民俗資料館「雪国館」の指定管理制度による運営を継続し、更なる利活用を図る。 ・文化の香り高い町づくりを推進する「全国童画展」の取組を継続し、童画の世界をアピールする。 【安心・安全】 指針④ 安心・安全な教育環境の整備 ○ 湯沢町のあらゆる組織で明るい挨拶を推進し、町のホスピタリティを高める。 ・湯沢学園と青少年育成団体等が協力し、いつでもどこでも誰にでも笑顔で挨拶できる子どもに育てる。 ○ 関係機関と連携し、事故・事件の未然防止策を徹底する。 ・日常の安全点検や事故の未然防止に努め、事故発生時は緊急対応マニュアルに沿って速やかに対処する。 ○ 青少年問題協議会、通学路安全推進協議会等と連携し、事故の予防に努める。 ・青少年の健全育成のため、育成センター、警察署、児童相談所をはじめとする関係機関と密接に連携し、問題の未然防止、問題解決や支援を行う。 ○ 事故発生時は、対応マニュアルや基本方針に沿って素早的確に対応する。 ・いじめ問題が発生した場合は、湯沢町いじめ防止基本方針により対応し、重大な案件については、青少年問題協議会で検討する。 ということでございます。 説明は以上になります。
総務部長	子育て教育部長より湯沢町教育に関する大綱について説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
南雲委員	仁王様の件なのですが、色が剥げていまして、どれくらいお金がかかるのか、どういう方向でお金を集めるか、をわかる範囲でご説明いただきたい。

子育て教育部長	瑞祥庵の仁王像の色の件は昔聞いた話では、元々色はついてなく後々誰かが塗ってしまったという話を聞いています。今は町の文化財になっていますので、塗っていいのかというものもありますし、むしろ色を落とすのが本来の修復の仕方かと思いますので、検討してみます。
南雲委員	今の高校3年生、六高の方がまとめて1年生の時辞められているような懸案がありまして、他の高校の方から言われたのですが、湯沢学園の人は下の方から同じ人と付き合っていてよその人と付き合うことになったとき、人との付き合い方が下手なのではないかと。ですが、一つ下の2年生は辞めた人がほとんどいないということで、何が原因なのかという話を聞きたいです。
教育長	高校に確認したのですが、特段こういった事情があったというわけではなく、それぞれの都合や意思でやめたと伺っています。一昨年初めて湯沢学園に入学して卒業した子供たちは次の道に進んでいます。これからはこども園の子供たちが上がっていくという時代を迎えることになります。今回の改定にあたって最も考えたことは、湯沢学園開校から10年という節目を迎えてこれから湯沢学園で学んだ人たちが次のステージに立っていくということです。これまでの教育大綱は「人を想い、我を磨く」これは湯沢町の教育目標で15歳までの目標設定でした。これは湯沢学園を立ち上げていくときにみんなの思いを込めて作ったものです。いよいよ今度次のステージを見据えた動きを考えていく必要があるという時を迎えたなというのが今回の改定の一番の主題となっております。その際に、いまご指摘いただいたことについても、今後十分に体制を整備していく必要があると考えており、子どもたちがその先に向かって、力強く歩んでいける取り組みを強化していく、そういう願いを込めたつもりであります。ぜひまた今後とも厳しく見ていただいて、子どもたちにとっての健やかな成長がよりよく発現するように取り組んでいきます。宜しく願い致します。
南雲委員	不登校の方が結構多いのですが、不登校の方が集えるような施設のようなものはあるのでしょうか。南魚沼市は不登校の方を集めて、そこに行っていれば学校に行ったことになるようなことをこの間聞いたので、その辺を教えていただきたいです。
教育長	不登校の児童生徒が増えてきているのは全国的な傾向で、南魚沼や湯沢に限らずみんな同じような傾向だと思っています。これの対応について各市町村話していることがありますが、南魚沼市は子ども若者支援センターに引き受けてもらうという形になっておりますが、そこでの学びについては、校長が認める場合には登校扱いになると伺っております。湯沢町ですが、先程申し上げましたこの先10年というだけではなく、子供たちが歩みを進めていくことを含めての動きになります。今現在湯沢町では、今年度から正式に支援センターの中に子どもたちが集える部分を用意しまして、必要な子育て支援ができるような体制を整えました。それから、こころの相談員を配置して対応してきましたし、県の配置するスクールカウンセラーさんが子どもたちのカウンセリング等も

一同 総務部長 一同	やったださっていました。今年度スクールカウンセラーさんの交代時期を迎えておりまして、高校生の不登校対策にも関わっていたカウンセラーさんをお願いして、今湯沢学園に配置していただき、それらの中での対応をできるようにしてあります。あと民間のレベルで「ここいろ」さんという地域おこし協力隊の方が運営している不登校等の子どもたちの居場所づくり、それから今回の地域おこし協力隊で新しく飯田さんという方がそのような対応をしていきたいということで取り組んでいただいて、去年半年間学校の中にインターンという形で入っていただき、子どもたちの様子を確認していただいていたりました。今年度からは正式に地域おこし協力隊になりましたので、学校の内外でしっかりと対応していただけると期待しています。湯沢町は個別の形で支援センターを設けることは難しいと思っておりますけども、今申し上げたような複数の組織を有効に活用していけたらと考えて取り組んでいます。今の件を含めた一貫性のある指導体制を作っていくというのが今回の改定の趣旨となっておりますので何卒ご協力お願いいたします。 何か他にございませんでしょうか。 —— ※質疑なし —— 無いようであれば、この大綱(案)を大綱として承認していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 —— 異議なし —— (その他について特になし。)
---------------------------------	--

4 閉 会

総務部長	それでは以上で令和6年度の第1回湯沢町総合教育会議を終了したいと思います。お忙しいところ皆さん有難うございました。
-------------	--